

# 平成30年度築上町職員採用試験（平成30年10月採用）募集案内

## 1. 試験日

- ・ 第一次試験 平成30年6月24日（日）
- ・ 第二次試験 平成30年7月29日（日）

## 2. 職種・採用予定人員・受験資格

| 職 種   | 採用予定人員 | 受験資格と求める人材  |
|-------|--------|---|
| 事務職 A | 2名程度   | <b>【社会人経験枠】</b><br>昭和53年4月2日以降、平成7年4月1日までに生まれた人<br>民間企業等で5年以上（平成30年3月末時点）の勤務経験を有し、町民と一緒に町づくりに取り組みたい熱い意欲を持っている人<br><b>【キラリ枠】</b><br>昭和53年4月2日以降、平成7年4月1日までに生まれた人<br>キラリと光る「特技」、「努力して打ち込んできたこと」を築上町のために生かしたい熱い意欲を持っている人 |
| 保育士 B | 1名程度   | 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保育士又は幼稚園教諭としての職務経験が通算して1年以上ある保育士資格を有する人  |

\* 事務職Aについては、採用となった場合に町内に居住が可能な方とします。

注1 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人。
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの者。
- ③ 築上町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

注2 日本国籍を有しない人については、出入国管理及び難民認定法による永住者（平成30年10月1日までにその資格を取得する見込みの人を含む）、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者（平成30年10月1日までにその資格を取得する見込みの人を含む）任用に当っては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることとはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づくこととなります。

注3 採用予定人員は、今後変わることがあります。

注4 受付後の職種変更はできません。

### 3. 試験日時及び試験会場

#### (1) 第一次試験

| 職種    | 試験日時   | 試験科目  | 試験会場                                    |
|-------|--|---|---|
| 事務職 A | 平成30年6月24日（日）<br>・受付時間<br>9時30分～10時00分<br>・試験時間<br>10時15分～14時30分予定 | ・教養試験 75分<br>（高校卒業程度）<br>・事務適性検査 10分<br>・作文試験 90分 | 築上町大字築城253番地1<br>築上町コミュニティセンター<br>（ソピア） |
| 保育士 B |  | ・教養試験 75分<br>（高校卒業程度）<br>・事務適性検査 10分<br>・作文試験 90分 |   |

\* 各試験開始時間10分前までに入室のこと。30分以上の遅刻の場合は受験出来ません。

\* 第一次試験の合格発表は、7月中旬に受験者宛に送付します。

#### (2) 第二次試験（\* 一次試験合格者について実施します）

| 職種  | 試験日時                              | 試験科目  | 試験会場                   |
|-----|-----------------------------------|-------|------------------------|
| 全区分 | 平成30年7月29日（日）<br>日程等の詳細については、別途通知 | ・面接試験 | 築上町大字椎田891番地2<br>築上町役場 |

※ 当日持参するもの（第一次試験・第二次試験共通）

○受験票      ○筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム）

#### 4. 試験の科目及び方法

| 試験区分 |   | 試験の科目及び出題分野     |   |
|------|---|-----------------|---|
| 事務職  | A | 教養試験<br>(75分)   | 社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題 |
|      |   | 事務適性検査<br>(10分) | 事務職員としての適応性を、正確さ迅速さ等の作業能力の面からみる                     |
|      |   | 作文試験<br>(90分)   | 文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験                     |
|      |   | 面接試験            | 職員としての必要な素質、適性についての個別面接による試験                        |
| 保育士  | B | 教養試験<br>(75分)   | 社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題 |
|      |   | 事務適性検査<br>(10分) | 事務職員としての適応性を、正確さ迅速さ等の作業能力の面からみる                     |
|      |   | 作文試験<br>(90分)   | 文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験                     |
|      |   | 面接試験            | 職員としての必要な素質、適性についての個別面接による試験                        |

#### 5. 受験の手続き

(1) 申込用紙

平成30年5月11日（金）より配布

(2) 申込用紙請求先及び提出先

築上町役場 総務課 人事秘書係 電話 0930-56-0300 内線 311・312  
郵便番号829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田891-2

(3) 提出先書類

- ・試験申込書
- ・職務経歴書
- ・エントリーシート

(4) 受付期間・受付時間

- ・平成30年5月21日（月）～平成30年6月11日（月）
- ・上記期間中の8時30分～17時（土曜日、日曜日、祝日は除く）

※ 郵送の場合は、6月11日（月）17時までに必着したもので、書類が完備しているものに限って受け付けます。

#### 6. 合格者の発表

(1) 試験合格発表

平成30年8月下旬

(2) 掲示場所

築上町役場本所・支所掲示場及びホームページ上に掲載します。

7. 合格から採用まで

試験の合格者は「採用候補者名簿」に登載され、この試験に基づく合格者の採用は、平成30年10月1日以降、町長が必要と認めた場合に採用される予定です。

(原則として6ヶ月間は条件付採用となります)

8. 給与

築上町職員の給与に関する条例、規則によります。

初任給 (平成30年4月1日現在)

・大学卒 179,200円程度      ・高校卒 151,500円程度

なお、学歴経験年数により加算されることがあります。

この他に通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。